

## 第29回定期大会発言に基づく申し入れ

第1項 施策の実施にあたっては「信義誠実」の原則に従い、労使間の議論を尽くした上で行うこと。施策立案については職場実態を踏まえると共に、乖離が生じた際には見直しを行うこと。

会社

- 「労使間の取扱いに関する協約」第1条にある通り、安全を担保した上で、実施日ありきではなく、労使で議論して施策を進めていく。
- 施策の実施日以降に問題があれば改善していくことに変わりはない。
- 過去の経緯に対する理解不足、世代交代、世の中の状況、技術力など変化する中で、会社も努力している。しっかり示す事が会社の責任である。
- 支社の企画・立案力に対する指導やレベルアップを図る事が課題である。

### 施策は実施日に向けて、準備、議論をしていくことを確認！

第2項 人身事故等が発生した場合の安全性を向上させるため、現地責任者の指揮命令を明確にすると共に、関係者への教育を充実させること。

会社

- 現地責任者は、当務助役が基本。必要な教育を受けている人になる。
- 現地責任者は、当該の運転士に状況を必ず確認するようにしていく。
- 一番は安全の確保、その後に安定輸送の判断。

### 教育・サポート体制について引き続き検討していくことを確認！

第3項 グリーンスタッフの契約期間満了者を「業職種限定社員」として採用し、雇用不安を解消し、「業職種限定社員」度を導入することをもって、グリーンスタッフ制度を廃止すること。

会社

- 「業職種限定社員」について会社として現時点では検討していない。
- 駅は、ライフサイクルの深度化、社会人採用、他職種からの異動などで体制をとり、グリーンスタッフを活用しながら販売体制を維持していきたい。

第4項 東日本大震災で被災した線区は鉄道による復旧とすること。

会社

- 震災発生以降、「復旧」と「仮復旧」を同時並行に、できることからおこなっているスタンスに変わりはない。

第5項 エルダー社員の働く勤務箇所は、心身状況を鑑みて本人の事情を最大限考慮すること。

会社

- 今まで通り、60歳以降働く意欲があるか確認し、再雇用を希望するのか、どのような仕事を希望するのか、通勤の範囲などを聞いてマッチングしていく。

## 引き続き議論していきます！